

# 公益社団法人 日本天文学会

## 2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）事業計画書

1. 出版物の刊行（定款第2章第5条2項に該当する事業）
  - 1) 欧文研究報告  
第75巻2号～第76巻1号，増刊1号，隔月刊A4版，発行部数各60，年間1,600頁を予定する。
  - 2) 天文月報  
第116巻5号～12号，第117巻1号～4号，月刊B5版，発行部数各3,400，毎号約60頁，毎月20日に発行する。
  - 3) 年会講演予稿集  
春・秋季年会の講演予稿集を計2冊，発行部数各220を予定する。
  - 4) ジュニアセッション予稿集  
春季年会時のジュニアセッション予稿集1冊，発行部数450を予定する。
  - 5) 「シリーズ 現代の天文学」日本語版改訂版および英語版刊行  
日本天文学会創立100周年記念事業として刊行した「シリーズ 現代の天文学」全17巻のうち，6巻について日本語改訂版の刊行を行い，3巻について英語版の刊行を行う。
2. 年会の開催（定款第2章第5条1項に該当する事業）

天文学分野に関する研究活動の発表の場である年会を春季1回と秋季1回開催する。

  - 1) 秋季年会：2023年9月20日(水)～22日(金)，名古屋大学（開催地理事：金田英宏）で行う。天文教育フォーラム，公開講演会，記者発表も併せて開催する。公開講演会は2023年9月18日(月，祝)に開催する予定である。
  - 2) 春季年会：2024年3月11日(月)～15日(金)(日程は調整中)，東京大学（開催地理事：吉田直紀）で行う予定である。ジュニアセッション，天文教育フォーラム，公開講演会，記者発表も併せて開催する。公開講演会は2024年3月16日(土)に開催する予定である。
3. 代議員総会，理事会，会員全体集会，監査（定款第6～8章第36～57条に該当する事業）
  - 1) 代議員総会  
事業計画・予算案/事業報告・決算報告などの重要事項を議決する代議員総会を，6月，1月および春・秋季年会中に計4回開催する。代議員総会は会員の投票による選挙で選任された44の代議員（任期4年で半数ずつ2年ごとに改選）から構成される。
  - 2) 理事会  
本会の活動に関する諸問題の報告・議決を行い，事業遂行・方針決定などの組織の中心的な役割を担う。5月，12月および春・秋季年会中に計4回開催する。理事会は，18名の理事（会長，副会長2名，庶務理事2名，会計理事2名，PASJ理事，月報理事，年会実行理事，天文教育理事，広報担当理事，年会開催地理事4名，ジュニアセッション担当理事，ダイバーシティ担当理事：各理事は任期2年の1年目にあたる）から構成され，監事も出席する。

- 3) 会員全体集会  
本会の行っている事業、会計などについての情報を会員に広く伝えるとともに、会員相互の情報共有を図ることを目的とする会員全体集会を春・秋季年会中に計2回開催する。
  - 4) 監査  
2名の監事（任期2年の1年目にあたる）が、年度初めの4月に前年度の本会の財務状況と業務執行状況の報告（決算報告と事業報告）が適切かどうかの監査を行い、代議員総会でその結果を報告する。
4. 各委員会等（「日本天文学会委員会等に関する細則」「代議員選挙施行細則」に準拠する）  
本年度は22の委員会を置き、構成メンバーにより各種活動を行う。
- 1) 選挙管理委員会
  - 2) 推薦委員会
  - 3) 欧文研究報告編集委員会
  - 4) 欧文研究報告編集顧問
  - 5) 天文月報編集委員会
  - 6) 年会実行委員会
  - 7) 天文教育委員会
  - 8) ネットワーク委員会
  - 9) 林忠四郎賞選考委員会（欧文研究報告論文賞の選考も兼ねる、加えて会長が ex officio として参加）
  - 10) 研究奨励賞選考委員会
  - 11) 早川幸男基金選考委員会
  - 12) 国内研修支援金選考委員会
  - 13) 天体発見賞選考委員会（天文功労賞の選考を含む）
  - 14) 日本天文遺産選考委員会
  - 15) 天文教育普及賞選考委員会
  - 16) ジュニアセッション実行委員会
  - 17) 男女共同参画委員会
  - 18) 衛星設計コンテスト推進委員会
  - 19) 全国同時七夕講演会実施委員会
  - 20) キャリア支援委員会
  - 21) コンプライアンス委員会
  - 22) インターネット天文学辞典編集委員会
5. 日本天文学会各賞の授与（定款第2章第5条7項に該当する事業）
- 1) 日本天文学会天体発見賞・日本天文学会天体発見功労賞・日本天文学会天文功労賞  
天体発見賞、天体発見功労賞、天文功労賞について、内規に基づき選考し授与する。授賞式の際、受賞者の案内などを担当する。

- 2) 日本天文学会研究奨励賞  
特に顕著な研究成果を挙げた次世代を担う若手研究者(博士学位取得後 8 年以内)3 名以内に、日本天文学会研究奨励賞を授与する。
  - 3) 日本天文学会 林 忠四郎賞  
天文学の分野において、独創的でかつ分野に寄与するところの大きい研究者に対して日本天文学会林 忠四郎賞を授与する (1 件)。
  - 4) 日本天文学会欧文研究報告論文賞  
欧文研究報告に掲載された論文の中から、特に優れた論文に対して日本天文学会欧文研究報告論文賞を授与する (2 編以内)。
  - 5) 日本天文遺産  
日本における歴史的に貴重な天文学・暦学関連の遺産を保存し、文化的遺産として次世代に伝え、その普及と活用を図るために、天文学・暦学的な視点で歴史的意義のある史跡・事物を日本天文遺産として認定する (年 3 件の見込み)。所有者/管理者には、記念品を贈呈し、対象事物の保全に努めるよう依頼する。
  - 6) 日本天文学会天文教育普及賞  
第 6 回天文教育普及賞の推薦を募り、選考委員会を開催、必要に応じて現地視察も行った上で選考し、代議員総会へ推薦する。
6. 助成制度 (定款第 2 章第 5 条 5, 7, 9 項に該当する事業)
    - 1) 国内研修支援金により、主にアマチュア天文研究者が日本国内の研究機関で短期間の研究をおこなうための経費を補助する。募集及び選考を行い若干名に奨学金を支給する。天文月報に成果報告の投稿を推奨する。
    - 2) 早川幸男基金により、若手天文研究者の海外での研究活動のための渡航・滞在費の補助として早川幸男基金選考委員会の選定に従い援助を行う。
    - 3) 賛助会員会費を用いて (学術交流費)、大学院生等の年会 (春秋) 発表者の旅費補助を行う。
  7. 後援事業等 (定款第 2 章第 5 条 8 項に該当する事業)  
他の学術団体などの天文関連諸企画に対して、後援・協賛などを行う。
  8. 各賞への候補者の推薦 (定款第 2 章第 5 条 7 項に該当する事業)  
日本天文学会各賞以外の、民間団体などからの研究助成および天文学に関連した賞の推薦依頼に対して候補者を推薦する。
  9. 全国同時七夕講演会の開催 (定款第 2 章第 5 条 4 項に該当する事業)  
2023 年度の全国同時七夕講演会の Web ページの整備や、関連する団体へ共催・後援の申請を行う。また、講演会情報登録フォームを準備し、関係者への登録の呼びかけや登録された講演会等の情報の公開、参加人数など講演会等の実施状況の集計を委員会で随時作業する。

10. 衛星設計コンテスト（定款第2章第5条5,6項に該当する事業）  
（一財）日本宇宙フォーラム等と共催して実行する衛星設計コンテストを推進するための活動を行う。
11. キャリア支援事業（定款第2章第5条5項に該当する事業）  
若手研究者のより安定した活動の場をひろげると同時に、天文学とその関連分野の研究および教育活動のさらなる活性化をキャリアの観点から支援する活動を行う。具体的にはキャリア支援に関わる情報交換や相談ができるオンライン・キャリアカフェの企画運営、年会期間中の進路相談コーナーやフォーラムなどの企画、様々な分野で活躍している天文学コミュニティ出身者からの情報の収集、会員に提供・発信などをオンラインも活用して行う。また、キャリア支援と密接に結びついている男女共同参画推進などの委員会や天文天体物理若手の会等との連携も進める。
12. 男女共同参画事業（定款第2章第5条5項に該当する事業）  
「女子中高生夏の学校」において、男女共同参画委員会が、天文教育委員会と共同で、中高生・教諭向けに天文学に関する研究説明および進学・キャリア相談を行う。「男女共同参画学協会連絡会」には、オブザーバー学会として引き続き在籍し、シンポジウムに参加する。天文学会において、キャリア支援委員会との合同の会合を開く。
13. 天文教育普及事業（定款第2章第5条6項に該当する事業）  
天文教育委員会が日本天文教育普及研究会との共催により、年会期間中に天文教育フォーラムを開催する。講師紹介プログラムにより、公開天文台や科学館等での講演会へ講師を紹介する。監修者紹介プログラムにより、一般普及書の監修者を紹介する。学会事務と連携し、ウェブサイトを用いて活動内容を積極的に広報する。公開講演会の記録についても、学会事務と連携してウェブサイトに公開する。天文教育委員会が日本学術会議 IAU 分科会および日本天文教育普及研究会と情報を共有し、必要に応じて IAU OAE NAEC 日本チームに意見を出す。
14. インターネット天文学辞典の編集（定款第2章第5条6項に該当する事業）  
インターネット天文学辞典の更新・改良・維持運用を行う。
15. ネットワーク委員会の活動（定款第2章第5条4項等に該当する事業）
  - 1) 日本天文学会のウェブサイトや TENNET の運用を行う。年会時に広報担当副会長を補佐し、記者会見の運営を行う。
  - 2) 事業継続性を考慮した、会員間のコミュニケーション・情報共有システム（次世代の TENNET）検討を行い、2023 年度内に定常運用への移行を目指す。

16. 事務所活動（定款第 1 章第 2 条に該当する事業）

日本天文学会事務所（東京都三鷹市大沢，国立天文台内）において，事務長を含む常勤職員 3 名と約 5 名の短時間契約職員が，本会の事業に関する実際的な業務（会員管理業務，天文月報・欧文研究報告の編集作業，年会の準備運営事務など）を行う。

17. 代議員選挙（定款第 5 章第 29 条に該当する活動）

2024～2027 年度の代議員を選出する代議員選挙を行う。